# 令和7年度 第四期 管理建築士講習受講案内

財団法人 建築技術教育普及センター 登録年月日: 平成20年11月28日 登録番号: 第1号

平成20年11月28日に施行された新建築士法では、建築士事務所を管理する建築士(以下「管理建築士」という。)となるには、 建築士として3年以上の設計その他の国土交通省令で定める業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う 管理建築士講習の課程を修了することとされています。

## ■講習案内

1. 受講申込方法(受付期間 R7.11/1~R8.2.2) 令和 6 年度よりインターネットのみのお申し込みになりました。 公益財団法人 建築技術教育普及センターの申込サイトより

https://www.jaeic.or.jp/gyomu/teiki/houshiki.html でインターネットによる申込のみになります。 ↓スマホ・タブレットはこちらから



## 受講手数料(テキスト代を含む)

16,500円(消費税含む)

受講手数料は当センター申込サイトよりご希望のお支払い方法をご選択の上、お支払いください。

納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。 ただし、受講資格審査の結果、受講資格なしと判定された方については、受講手数料を返還します。

#### 3. 講習日及び講習地

- (1) 希望する講習地の講習日を選択して下さい。
- (2) 講習希望日の決定は申込受付順とし、一つの講習会に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合には、希望する講習地 の講習日で受講ができない場合があります。
- (3) 受講申込者数により、会場を変更することがあります。

### 4. 講習地及び講習日の変更

講習日の変更は、受講者のマイページから変更が可能となります。変更可能期間は、「申込締切日」までとなります。

#### 5. 修了者の発表

- (1) 講習終了者の発表は、講習実施月の翌月末日を予定しています。
- (2) 修了者の発表については、修了者の受講番号を記載した一覧表を、講習を担当した各事務所協会及び当センター各支部で掲示 するとともに、当センターホームページに掲載します。
- (3) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。 ※「修了証」又は「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課(050-3033-3823)にお問い合わせ下さい。
- (4) 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に各事務協会及び当センター各支部で 行うとともに、当センターホームページに掲載します。

#### 6. 個人情報の取扱いについて

- 管理建築士講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。また、建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行なっている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。 収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。なお、当センターの個人情報保護方針に基づき
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。なお、当センターの個人情報保護方針に 適正かつ安全に管理いたします。詳細については、当センターホームページ(http://www.jaeic.jp/)をご覧下さい。

## 7. 講習の構成

- (1) 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査(1時間)により構成します。また、講義と修了考査を別々 の日で受けることはできません。(※講習会場等の事情によりDVDによる講義を行う場合があります。)
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、必ず受講を希望する各事務所協会の受講案内により確 認して下さい。(講義及び修了考査の時間の変更はありません。)
- (4) 講習テキストは講習日当日に会場で配布します。

■令和7年度 管理建築士講習·時間割(兵庫県)

時 刻	項目	科目等	時間(分)
9:00~	受付開始		
9:25~ 9:30	開始	受講注意事項の説明	5
9:30~11:00	講 義	建築士法・その他関係法令に関する科目	90
11:00~11:05		休  憩	5
11:05~12:05	講義	品質確保に関する科目 (1)建築士事務所の経営管理	60
12:05~13:00		昼食休憩	55
13:00~14:30	講義	品質確保に関する科目 (2)受託業務の管理	90
14:30~14:35		休  憩	5
14:35~15:35	講義	品質確保に関する科目 (3)業務に関する苦情と紛争の予防	60
15:35~15:40		休  憩	5
15:40~15:45		修了考査注意事項の説明	5
15:45~16:45	修了考査	建築士法その他の関係法令に関する問題、建築物の品質確保に関する問題を複数問、正誤方式30問(テキスト参照可)	60
16:50	終了		

- ※ HB の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計をお持ちください。
- ※ 修了考査は携帯電話の持ち込みはできません。
- ※ DVD講習となります。
- ※ 都合により時間割を変更する場合があります。

### 9. 講習実施日、実施会場、定員

会場コード	実施日	実 施 会 場	
		名 称 所 在 地	定員
5D-02	令和8年 2月18日 (水)	古河ビル 4 階 402 号室 神戸市中央区下山手通 5−9−18 Tel:078−351−6779	15 人

<sup>※</sup> 受付は申込受付順とし、申込者数が定員に達した場合は、受付期間中であっても受付を終了します。

#### 10. 講習会場案内図、最寄り駅



## ■受講場所・問い合せ先 **一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会**

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 5-9-18 古河ビル 4 階 TEL: 078 (351) 6779

■建築技術教育普及センターHP 掲載の「令和 7 年度 管理建築士講習<u>受講要領</u>」をご熟読のうえ、お申し込み手続きをお願いいたします。